



町のイメージアップはスマートな住民対応から

町道認定の基本的な考え方は

議会の議決を経て認定している

問

① 町道認定の基本的な考え方は、地域要望で町道をつくる場合、道路用地の一部は地権者の提供が原則であると認識している。申請時には関係地権者の承諾書も添えての申請方法に変わりはないか。

② 9月議会でJRH貨物基地移転の環境影響評価の各地区への説明会は実施していないことが明らかになった。これは明らかに町民への周知が不足していると思うが、この環境影響評価は、どこが責任を持って地域に説明するのか。

産業建設部長

① 松前町で町道認定する場合は、一般には起終点が国道、県道、町道のいずれかに連絡しているものや公共施設に通じる道路などで、議会の議決を経て認定している。

② 環境影響評価の説明会は、事業主体である愛媛県が説明会を開催した。その内容や関係住民への周知説明が不足しているかについては、松前町は判断する立場ではない。

職員の接客態度は悪い

住民の皆さんへの接遇対応の向上に努める

問

① 町民に対し奉仕の立場であると思うが、役場内でのコンプライアンスを含め倫理規定での日ごろのどのような指導をしているか。

② 町の財産処分及び財産取得について。

副町長

① 職員の態度に、私も残念には思っている。本町では、職員個々のレベルアップと社会環境に柔軟に対応できるように、さまざまな研修を受講させている。

② 若葉保育所は、現在建物の解体撤去の設計を行っており、その跡地の利用はまだ未定だ。西高柳、北川原、塩屋の3つの地区から、消防団第9分団の詰所用地として利用を求める要望書が提出されている。

建物撤去後、こうした要望を踏まえ、今後の方針を検討する。